

学習院大学入学前予約型給付奨学金  
「目白の杜奨学金」募集要項

本奨学金は、令和2（2020）年4月に学習院大学への入学を希望する、学業成績および人物ともに優秀で、経済的支援が必要な方を対象とし、本学入学後、有意義な学生生活を送り、本学学生の良き模範となって活躍するための支援として給付する奨学金です。

日本国内（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県以外）の高等学校等を卒業した方、及び受験年度に卒業見込みの方から令和2（2020）年度本学学部一般入学試験出願時期に合わせて申請を受け付け、採用候補者を決定し、本学学部一般入学試験を受験・合格し、本学に入学後、所定の手続きを行うことで正式に採用されます。

1. 申請資格

以下①～⑥のすべての条件を満たすこと。

- ① 本学第1年次に入学を強く希望する者で、令和2（2020）年度本学一般入学試験に出願予定の者。
- ② 日本国籍を有する者、永住者、定住者、または日本人（永住者）の配偶者若しくは子である者。
- ③ 高等学校等において、卒業した者の場合は第1年次から第3年次まで、卒業見込みの者の場合は第1年次から第3年次第1学期又は前期までの全体の評定平均値が3.5以上であること。
- ④ 日本国内（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県以外）の高等学校等（中等教育学校の後期課程を含み、通信制課程を除く）を、卒業した者、及び受験年度に卒業見込みの者。
- ⑤ 父母の「2019年度所得証明書（平成30年分の収入・所得証明）」記載の収入・所得金額の合計が、給与・年金収入金額（課税前）800万円未満、その他・事業所得金額350万円未満の者。  
※「給与所得額」欄ではなく、「給与収入額」欄の金額を確認してください。
- ⑥ 「学習院桜友会ふるさと給付奨学金」申請者でないこと。

2. 給付金額・給付期間

- ① 給付金額 100万円
- ② 給付期間 入学年度に限り給付（入学後、2回に分けて給付予定）

3. 採用候補者数 100名

4. 申請方法・申請期間・提出先

- ① 申請方法 角形2号封筒の簡易書留郵送のみ。
- ② 申請期間 令和元（2019）年11月1日（金）～  
～令和2（2020）1月26日（日）（必着）
- ③ 提出先 〒171-8588 東京都豊島区目白1-5-1  
学習院大学学生センター学生課 「目白の杜奨学金」係

5. 申請書類 ※以下①～④の書類を全て提出のこと（⑤は該当者のみ）。

	書類	用紙	備考
①	「目白の杜奨学金」申請書	様式1	申請者本人が、黒色のボールペンを使用して記入すること。
②	調査書		出身高等学校等が作成したもので、 <b>厳封</b> されていること。
③	父母両方の『2019年度所得証明書（「課税証明書」「非課税証明書」）』※平成30年分の収入・所得がわかるもの  ・父母がいる場合 - 父母 ・一人親の場合 - 父または母 ・父母が両方ともいない場合 - 父母に代わって家計を支えている人	原本	※ 発行場所：市区町村役場 ※ 源泉徴収票不可 ※ 専業主婦の場合で収入が0の場合でも、収入0円・総所得0円と記載されたものが必要。
④	返信用封筒（選考結果通知用）		長型3号の封筒に、「定形+速達料金」として364円分の切手を貼付し、申請者の郵便番号、住所、氏名（「様」を記入）を記入のこと。 ※住所・氏名の誤記があると、通知が届かない場合があるので、注意すること。
⑤ 該 当 者 の み	就職・退職等を証明する書類 ・源泉徴収票（中途就・退職欄に日付記載） ・退職証明書 ・廃業証明書 収入を証明する書類 ・年収見込証明書（新勤務先発行）（2019年1月～12月迄の証明） ・新勤務先の直近3か月以上の給与明細 ・雇用保険受給資格者証	写し （可）	※平成30年1月以降に、就職・退職等で収入が著しく変わった場合、現在の状況を証明できる書類（就職・退職等を証明する書類および収入を証明する書類）を提出すること。

6. 採用候補者の選考・選考結果通知時期

- ①採用候補者の選考 学部を問わず、申請書・調査書に基づいて書類審査を行い、採用候補者を決定。  
②選考結果通知時期 令和2（2020）年2月中旬迄に発送予定。

7. 給付手続き・給付時期

- ①給付手続き 本学に入学後、学生センター学生課にて正式採用の手続きが必要（詳細は、選考結果通知時に連絡）。  
②給付時期 毎年度6月末と10月末に50万円ずつ、奨学生が指定する口座に振込み。

## 8. 注意事項

- ① 本奨学金の採用候補者となっても、本学一般入学試験の合格を保証するものではありません。
- ② 本奨学金の申請と選考結果は、本学一般入学試験の合否に一切影響ありません。
- ③ 本奨学金の採用候補者となっても、他大学の受験、他大学への入学を制限することはありません。
- ④ 本奨学金の採用候補者が本学一般入学試験に合格後、本学への入学を辞退しても、次年度以降の出身校からの申請や推薦入学等には一切影響ありません。
- ⑤ 申請書類等は返却しません。
- ⑥ 申請書類等に不備・不足がある場合は、選考の対象となりません。
- ⑦ 入学後、「学習院大学新入学生特別給付奨学金」を除く、他の奨学金を申請することは可能です。ただし、申請条件は併用となる他の奨学金の定める基準に準じます。
- ⑧ 次の各号のいずれかに該当する場合は、受給資格を取り消すとともに、給付された奨学金の返還を命じます
  - ア) 大学学則に基づく処分を受けた場合
  - イ) 退学又は休学（留学のための休学を除く）した場合
  - ウ) 申請書及び提出書類の記載内容に虚偽があった場合
  - エ) その他奨学生として不適格と認められた場合

## 9. 個人情報の取扱いについて

本学では、個人情報について、法律及び本学規程に基づき厳正に取り扱っています。申請書類に記入の個人情報については、本奨学金選考・決定及びそれらに付随する業務の処理以外に使用することは一切ありません。

## 10. お問い合わせ先

学習院大学 学生センター学生課 奨学金担当

電話：03-5992-1183（直通）平日 9：00～16：30、土曜日9：00～12：30

<出願書類チェック欄（出願前に再度ご確認ください）>

- 「目白の杜奨学金」申請書（様式1）
- 出身学校調査書（厳封）
- 父 2019年度所得証明書（課税証明書）
- 母 2019年度所得証明書（課税証明書）
- 返信用封筒（「定形+速達料金」として364円分切手貼付、住所・氏名を記入のこと）
- 該当者のみ（平成30年1月以降に収入が著しく変わった場合）  
就職・退職等を証明する書類および収入を証明する書類